

「あれ?」「う～ん…」など 客観的に高齢者にとって不適切な状況や 違和感をもったらご相談ください!



- 不自然な^{あざ}痣がある
- 理由なく高齢者が必要なお金を使わせてもらえない
- 『怖い…』『家に帰りたくない…』などの発言や怯えの様子がみられる
- 衣類や身体に不衛生な状態がみられる
- 世帯で生活に困窮している様子がある
- 養護者が介護疲れや高齢者のことで困っている
- 支援者自身も支援に行き詰っている…



Q. 通報や相談すると高齢者や養護者との関係が壊れないか心配…

A. ケアマネジャーやサービス事業所と高齢者や養護者との関係を考慮しながら一緒に対応します!

※養護者が頑張って介護をされる姿を知っていると相談することをためらいがちですが、**高齢者にとって苦痛や不安な状況があれば相談**が必要です。
高齢者虐待防止法では養護者支援についても明記されており、**養護者を罰するものではなく、養護者も含めてチームで支援**します。



Q. 通報や相談した後は、どのような流れになるのですか…

A. 下記の通り、相談を受けて高齢者や養護者の支援を行います!

